

日本労働年鑑 第58集 1988年版
The Labour Year Book of Japan 1988

第四部 労働組合と政治・社会運動

II 社会運動の動向

1 平和・社会運動

5 国家秘密法反対運動

三たび国会提出を阻止

国家秘密法反対運動は、八六年にひきつづき第一〇八国会への再提出阻止を目標に、一層活発化し、「女」「出版人」「詩人」「映画・演劇人」「科学者」などそれぞれの立場や職業に根ざした反対運動が展開された。学生の間でも「反秘密法学生交流会」が結成され、多彩な運動が行われている。労働組合では、マスコミ文化情報労組会議が積極的な役割をはたしているが、公務員労働者や図書館労働者の運動のように、自分たちの仕事や労働とのかかわりから、国家秘密法の問題を取り上げる運動も展開されている。

日弁連では、五月五日までに全国五二の単位弁護士会のすべてが反対の態度を決めたが、これは「刑法改正案」「刑事訴訟法改正案」に次いで三度目のことであった。

一月二〇日に発足した「国家秘密法反対インフォメーションセンター」は、情報誌『見るな！ 聞くな！ しゃべるな！ の国家秘密法はいらない！』を発行しつづけて、反対運動の広がりには大きな役割をはたしている。

朝日新聞阪神支局襲撃事件への反撃

八七年五月三日に発生した朝日新聞阪神支局襲撃・記者殺害事件は、言論・表現の自由、出版・報道の自由と権利にたいする野蛮な挑戦であっただけに、国家秘密法反対運動にとっても看過することのできない問題であった。新聞労連、マスコミ文化情報労組会議などの労働組合、日本機関紙協会、日本新聞協会など広範な報道・言論機関が直ちに糾弾の声明を発表した。なお、新聞協会が取材・報道にかかわる暴力事件で声明を発表したのは四回目で、六〇年四月の毎日新聞東京本社への乱入事件以来二七年ぶりである。五月一四日には、市民ネットワークが「がんばれ表現の自由！ 私たちは殺人テロを許さない」集会を持ったのをはじめ、国家秘密法反対運動にかかわった組織や団体による糾弾運動が広がった。

秘密法促進派、世論と地方議会を重視

国家秘密法促進派は世論対策を重視し、八六年末には日弁連に対抗して、「スパイ防止法を支持する法律家の会」が結成され、八七年に入ってから、防衛・外交・治安関係の官僚OBなどによる「専門家の会」、財界人による「経済人の会」が発足した。各地方においても同様の組織がつくられている。

また、「勝共連合」が中心になってつくられた秘密法の宣伝映画『黒猫を追え』の上映運動が六月以降活発化し、九月から一〇月にかけては全国四〇カ所で上映会が行われた。

『朝日新聞』は、八六年一月二五日、国家秘密法制定促進を求める地方議会の決議の背後に「勝共連合」の働きかけがあることをあばき、「促進」から「反対」へ地方議会の決議状況が変わりつつあると報じたが、この一年間さらに反対決議は増大しつつある。

国家機密法阻止各界連絡会議の調べでは、九月議会までで、新たに二七議会が反対決議を行い、反対決議は合わせて二五一議会になった。このうち「促進」から「反対」への逆転議決は四一議会であつた(なお、国家秘密法反対運動の詳細については、『大原社会問題研究所雑誌』八八年六月号〈第三五五号〉所収の「日誌」を参照)。

日本労働年鑑 第58集 1988年版

発行 1988年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

****年**月**日公開開始

■←前のページ 日本労働年鑑 1988年版(第58集)【目次】次のページ→■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
